

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270135108		
法人名	社会福祉法人小榊アスカ福祉会		
事業所名	グループホームひばり		
所在地	長崎県長崎市みなと坂1丁目6-35		
自己評価作成日	令和7年1月7日	評価結果市町村受理日	令和7年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 7年 2月 27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔・真心・思いやりのある温かいお家」「みんなが遊びに来れる楽しいお家」「安らぎのあるのんびりしたお家」の理念のもと家庭的な雰囲気の中で自分らしく生活していただけることを意識し、認知症の進行が緩やかになるよう一人ひとりに合わせた対応を心がけている。また、安心して笑顔で暮らせる『第二の我が家』と思っていただけるよう、お客様と職員が共に支えあいながら生活している。ベランダからは自然豊かな景色が見え、季節を感じながらゆっくりと過ごしていただいている。移乗用リフトや眠りスキャン、リフト浴を導入し、介護度が高くなっても安心して生活できる環境を整えている。看取りケアにも取り組んでおり、お客様、ご家族様に最期まで関わらせていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

行動規範を示した法人フィロソフィーを基に策定した事業所理念では、事業所を“お家”と表現し、職員は、家庭的な雰囲気づくりに努め、利用者に寄り添った支援に努めている。入居後の利用者のエピソードや発語を生活歴に追記し、介護プランに反映する等、親身な対応が確認できる。法人開催の講演会では、地域住民と講演者のトークディスカッションの他、小学生の踊りやネパール国籍の職員によるネパールダンスの披露があり、地域交流に一役買っている。また、職員が高齢者に扮し、認知症声掛け模擬訓練を実施しており、地域の認知症高齢者を支える事業所として、認知症についての啓蒙活動に取り組んでいることがわかる。医療面では、利用者と家族の望む受診体制を整備し、最期まで家族と一緒に過ごすことができるよう配慮している。職員は、利用者を“お客様”と呼び、尊敬の念を表し、日々、穏やかに暮らせるよう支援しており、利用者の笑顔が見える事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は、毎朝朝礼時に唱和している。法人理念をもとに事業所理念があり、事業所内に掲示し身近に感じる環境を作っている。ケア会議時には理念を唱和し理念に沿ったケアについて考えるようしている。法人の理念として利用者の方をお客様と呼びしている。法人のフィロソフィーがあり各自に一冊配布。朝礼や会議の時に読んでいる。	法人理念をわかりやすく表現した事業所理念3項目は、職員間で作成した経緯がある。新人職員へは、入社時に行動規範を示した法人フィロソフィーを配付し、送りや会議の折に理念と共に唱和しており、職員の意識を統一している。職員は、利用者を“お客様”と呼び、笑顔で丁寧に対応し、理念の具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人が地域の自治体に加入している。地域清掃には職員も参加している。最近はコロナ禍で実施できていないが、例年は地域行事への参加、秋祭り時に地域の方へ施設の開放を行っていた。	法人は、地域福祉拠点として根付いており、その貢献度は高く評価できる。長年、母体法人が主催する外部講師による講演会では、地域住民との意見交換がある。利用者も参加して小学生の踊りや外国籍職員のダンスの披露を楽しんでいる。職員は市民清掃に参加しており、今後は地域との交流を再開しようと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の周年記念行事にて、認知症等をテーマに地域の方と介護について考える機会がある。密になることを避ける為、会場を分けリモート対応で行った。地域の方へ向けて認知症についての勉強会を開いたり、声掛け模擬訓練も実施しており、それにも参加した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所の行事及び研修報告、ヒヤリハットや事故の内容を報告している。報告終了後は参加者より質疑応答の時間を設け、意見交換を行っている。感染拡大防止のため人数を絞って開催していたが今年度より制限を解除して実施している。	2ヶ月毎に多数の参加者により、法人4事業所合同で対面会議を行っている。利用者状況、行事や研修報告の他、事故は、原因と対策を公表し、運営状況を明らかにしている。参加者の質問への回答も的確で、サービス向上に向けた有意義な会議であることが確認できる。ただし、検討事項に対する回答がまだ現時点ではできていない。	検討するとした項目に対しては、次回に結果を回答する等の対応が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	令和6年12月地域包括支援センターと共に「認知症声掛け模擬訓練」を実施している。小学校での認知症サポーター養成講座を実施していたが、コロナ禍により実施できていない。市には、認定の手続きや事故の報告を行っている。	高齢者等見守りネットワークの一環として、包括支援センターと共に、職員も高齢者に扮し、“認知症声掛け模擬訓練”を実施している。行政とは、事業所の近況報告を行ったり、情報を得る他、介護認定手続きや事故報告は支所へ出向き行う等、協力関係を築くよう取り組んでいる。行政からの研修案内には、オンラインにて受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内研修にて身体拘束について学ぶ機会がある。センサーマットは拘束になりうるものとして認識し、必要性について定期的に見直し活用している。ベランダや玄関の施錠は、安全確保のため職員が一人になる時間(19:30～7:30)のみ行っている。	身体拘束廃止委員会を、3ヶ月毎に開き、言葉や薬による拘束の他、センサーマットの是非について検討している。年2回の内部研修では、言葉遣いや施錠等、日々の気になる言動を紙面に記し、職員間で検討して、拘束のない支援に取り組んでいる。センサーマットの是非や施錠に関し、家族と相談し、同意を得ながら実践している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い虐待防止について考える機会を作っている。スピーチロックやグレーゾーンの部分も虐待に繋がりがかねない行為として理解し、会議時には職員間で日頃の気づきや意見交換をすることで、声のかけ方、関わり方等見直す機会をつくっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修を通じ、成年後見人制度について学ぶ機会がある。個々の必要性については、ケアマネジャーを中心にその方の状況に合わせ検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に見学してもらい、ホームの雰囲気を見てもらった上で契約を行っている。契約は主に管理者、ケアマネジャーが行っている。契約後は他職員も面会時や電話などでコミュニケーションを図り、ご家族が相談しやすい雰囲気、信頼関係づくりに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡時にコミュニケーションを図り、話していただける環境作りを心がけている。ご家族と職員が意見交換を行う家族会を開催していたが、コロナ禍になり開催できていない。	現在は、家族との面会は居室で15分間可能である。家族の訪問時は、職員は席をはずし水入らずの時間を過ごせるよう配慮している。面会後には、介護計画に関する聞き取り等を行っている。ただし、令和6年度発行した便りは、3回に留まっており、新型コロナ禍以前に開催していた家族会も中断したままである。	利用者の暮らしがわかるよう便りの発行回数を増やすことが待たれる。また、感染予防のため中断している家族会の再開に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者とは、個別面談の機会が設けられている。管理者も職員と個々に話す機会があり、意見や提案を言いやすい環境作りに努めている。ケア会議時にも職員へ意見を聞いている。	理事長は、毎月の給与明細書を手渡す際や年に1回の面談の際に、職員から直接話を聞き取っている。管理者は、月に1回法人で開催されるリーダー会議に出席し、人員の補充や、ITC化を要望している。職員は、希望休も取得できており、子育て世代にも配慮した勤務体制である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産休や育児休暇、介護休暇に協力的であり、職員の状況に合わせた勤務形態、調整にも努めている。また、2か月に一度メンタルヘルス相談室があり、希望者は利用することができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修が毎月一回行われている。また、初任者、中堅、管理者等の階級に合わせた研修もあり、該当職員は参加している。外部の研修案内や受講手続き、費用や出張扱い等のバックアップがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で他事業所と合同の勉強会があり、意見交換する機会がある。グループホーム連絡協議会に加入しているが、コロナ禍もあり、あまり交流できていない。メール等で会員同士の意見交換はある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に面会に行き、顔合わせを行っている。また、ご家族や担当ケアマネより情報を得て、ご本人への理解を深め不安感の軽減に努めている。入所後は、表情等様子観察、コミュニケーションを取り安心できる雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の様子や、ご家族の不安、困っていることについて傾聴を心がけ、話しやすい雰囲気作りに努めている。入所後は適宜連絡を取り、ご家族やご本人の要望はなるべく受け入れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族やご本人のニーズに合った支援ができるか考え、見学に来られた方へ、法人内の他の事業所の紹介も行っている。担当ケアマネジャーとも相談し、適切なサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗い物や洗濯物等、家事を一緒に行っている。お客様と職員の関係ではあるが、生活を共にしている仲間としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況に合わせ、ご本人馴染みの日用品を準備して頂いたり、受診の対応お願いしている。面会や電話連絡を通し様子お伝えし、ケアの方法についても報告し、一緒に考える機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、面会時間は15分で2～3名までと制限は設けているものの、感染予防対策を行い可能な限り交流できるよう努めている。	入居時のアセスメントで利用者の生活歴を把握している。その後、本人や家族から得た新しい情報を書き加え、職員間で共有を図っている。誕生日にプレゼントを持って面会に訪れる家族がいたり、遠方の家族からの電話を取り次ぐこともある。盆や正月は外泊する人がいる他、リビングでは、自宅ながらに新聞を読む姿がある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の位置配慮を行っている。また、レクレーションや誕生日会にて交流の機会があり、お客様同士の会話には、必要に応じて職員が間に入りそれぞれの距離感に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も初盆参りに伺ったりしてお話しする機会がある。また、近くへ来られた際はご家族が来所されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でご本人の希望や意向を聞くようにしている。職員が関われる時間を個別に作り話しやすい雰囲気作りに努めている。ご本人の発言やご家族からの情報も記録や連絡ノート等を用いて職員間で共有し、その方にとってよりよい生活ができるよう取り組んでいる。	起床や就寝、食事の時間は自由であり、一人ひとりのペースを尊重している。難聴の利用者には、耳元でゆっくりと話し掛けている。職員は利用者の興味のあることを話題にして、思いを引き出すよう努めている。誕生日の祝い方を利用者一人ひとりに尋ね、希望どおりに企画、実行しており、利用者へ寄り添った支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご自宅に訪問し、生活の様子を見せて頂く。また、生活歴や大事にしている習慣をご本人ご家族、ケアマネジャー等に聞き情報を得ている。入所後はご本人やご家族との会話で理解を深め、ご本人らしく生活できるように関わっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録を用いて、表情や会話から日々の体調や気分を知り、1人1人のペースで過ごして頂けるよう努めている。ケア会議では、職員が意見や気づきを出し合いケアへの反映に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族とは面会時や電話で本人の様子を伝えていく。ケア会議では、職員間でケアの方法、課題について意見を出し、介護計画に反映している。ご本人の状態の変化や気になることあれば随時介護計画の見直しを行っている。	入居時以前の情報や家族の情報を基に暫定プランを作成し、3、4ヶ月を目途に本プランへ移行している。介護計画実施表を基に毎月評価し、月2回のケア会議にて全職員で検討し、モニタリングに反映している。24時間シートを個別支援に有効活用している。本人・家族の意向に沿ったプランとなっており、了承を得て実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は生活記録として個別に記入している。職員の気づきや関わり方も記入し情報共有に努め、実践し介護計画の見直しに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	機会は少ないが、ご家族からの希望があれば一時帰宅や外出支援行っている。家庭内の介護力に合わせご家族への支援を行うよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前はお客様とスーパーへ買い物に行っていたが、感染拡大防止の為まだ再開には至っていない。地域の小学生との交流があり、楽しいひと時を過ごして頂けた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後のかかりつけ医への受診を継続している。また、ご本人の状態に応じ往診専門医の紹介を行い適切な医療が受けられるようご家族と相談している。通院時や体調不良時はかかりつけ医に随時報告を行っている。	入居前のかかりつけ医を尊重しており、かかりつけ医は訪問診療や往診にも対応している。歯科は往診で、他の診療科は家族が通院支援を行っている。介護度が高くなると、事業所の協力医療機関を紹介する場合もある。緊急時は、主治医や看護職員に指示を仰ぎ、夜間は、看護職員のオンコール体制も整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	食事や排泄、バイタルの状況、日々の変化を看護師へ適宜報告しており、相談しやすい関係である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はソーシャルワーカーや看護師と連絡を取り情報を得ている。医師の説明時には、ご家族の同意を得て同席し意見交換行っている。病状が安定したら病状が安定したら、早期に退院できるように環境の変化の重要性も話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のケアについては、契約時に説明を行っているが、身体状況に合わせ、段階的にご家族とも話し合いを重ねている。看取りケアの経験も伝え、ご本人とご家族の希望を第一に、介護者側にできることは何かを考えている。	入居時に、“重度化した場合における対応に係る指針”を家族に説明し同意を得るとともに、看取り期に入った際に改めて“看取りに関する指針”への同意を得ている。重度化に際し、主治医と話し合いを重ね、家族の意向に沿って看取りを支援した事例がある。職員は研修も行い本人・家族の意思を尊重した終末期支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は心肺蘇生法とAEDの取り扱いの講習をうけている。利用者の状況が悪化している場合は、個人の情報をまとめ、緊急時の対応や緊急連絡の手順を確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	建物の合同避難訓練を行っている。訓練は、お客様にも参加してもらい実施している。BCPも作成し、災害時マニュアルの見直しも行っている。	BCPは、策定済みである。火災訓練は、避難訓練の他、消防機器の操作方法、持出し品の差替えや備蓄確認等、テーマを決め毎月実施している。令和6年11月に消防署立会いで本館合同の火災訓練を利用者参加で行っており、消防署の指摘を改善に繋げている。ただし、災害訓練及び夜間想定火災訓練とBCPの訓練はこれからである。	入居者や職員自身の身を守るために、自然災害に備えた訓練、及び夜間想定火災訓練とBCPの訓練の実施に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の気持ちを持った上で話しかけている。職員の発言で気になるところは職員間で意見交換し見直すようにしている。お客様の情報を共有、尊厳に配慮しその方にあったケアにつながるよう心がけている。居室のドアに暖簾をつけ中が見えないような配慮をしている。	利用者の呼び方は、苗字にさん付けとしている。支援に入る時には、事前に声を掛けるよう指導している。リビングで介護の記録をする際、ファイルは氏名が見えないよう配慮し、メモは必ずシュレッターで処理している。職員間で排泄のことを伝える際は、記号を使っている。便りの写真の掲載については、書面で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重する言葉かけや、気持ちを言いやすいような雰囲気づくりを心がけている。意思表示が難しい方には選択肢を作る等、自己決定しやすい質問の仕方を考えている。顔きや表情、仕草を観察し、思いをくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事、入浴のタイミングは、できるだけ本人のリズムに合わせて行うように心がけている。職員の体制によって対応が難しいときもあるが、個別の希望に沿ったケアができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容室があり、希望する方は利用することができる。馴染みの美容院へ行かれるお客様もいる。洋服は入浴時など選択肢を作り選んでもらえるよう働きかけている。整容時は、馴染みの化粧品等使用したり行事の時は化粧品等おしゃれを楽しめるよう心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現状3食チルド食に移行しているが、1人1人食べ易いよう工夫に努めている。お誕生日会等の行事では一緒におやつを作ったりとコミュニケーションを図り、楽しんで頂いている。また、可能な時は一緒に食器洗い等をして頂いている。	食事は、外注のチルド食である。朝食をムース食にしたり、きざみやとろみ食にも対応している。七草粥やひな祭りのちらし寿司等、季節感にも配慮したメニューである。家族と外食に出掛ける利用者もいる。利用者もテーブル拭きを手伝っている。誕生日には、皆でフルーツポンチを作り、ケーキで祝い、皆で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間にとらわれずご本人が食べたい時食べられるよう配慮している。食事や水分が進まない時は、食べやすい物や好みの味、温度等気がけて提供しチェック表も活用しながら摂取量の把握に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケア実施している。できる部分はご自分でして頂き、適宜声掛けや、仕上げ磨きの介助を行っている。訪問歯科を利用している方は、磨き方についても指導をして頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情や仕草を観察し、本人からのサインを汲み取るよう心がけている。排泄チェック表を活用し、パターンを把握することでスムーズに排泄ができるよう努めている。排泄用品は身体状況、排泄状況に合わせて見直したり、オムツやパットの種類も必要に合わせて見直している。	日中は、トイレでの排泄を基本としている。トイレは5ヶ所あり、利用者に合わせた支援ができる環境である。パッド類は、クローゼットに収納し、昼間使用しないポータブルトイレにはカバーを掛け、羞恥心に配慮している。布の下着からおむつ使用まで、排泄の自立度はさまざまであり、利用者毎にパッドの種類の検討を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や腸に良い食品を取り入れながら、便秘予防に努めている。臥床時間が長い方も排泄はなるべくトイレへと誘導しマッサージ等を行っている。便秘解消に向けて意見交換し、水分摂取状況や排便時の声掛け、場合によっては、内服薬調整のケアに繋げている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴1日2～3人のペースで行っているが、職員体制等によって対応できない日もある。その場合は、清拭や手指浴等実施し清潔保持に努めている。ある程度時間は決まっているが、覚醒状態、気分や体調に合わせての変更を気をつけている。リフト浴もあり、入浴剤も楽しんでもらっている。	湯は、365日沸かしている。普通浴とリフト浴の2つの浴槽を備え、殆どの利用者がリフト浴で肩まで浸かることができている。毎日の手浴及び入浴日以外は、清拭や足浴で清潔保持とリラクセスできるよう支援している。重度の利用者にはベッド上で、シャンプーしている他、利用者が拒否する際は、声掛けを工夫して入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、家事や体操を行い、活動的な生活を促している。休みたい時は居室やリビング等ゆっくり過ごしてもらえようスペースを確保している。寝具や室温、居室内の環境の見直しを行い、安眠できるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能や注意点についてまとめた薬情を作成し、毎回参照しながらの薬確認、職員間でのダブルチェックを行っている。訪問薬剤師へ服用方法や副作用について指導を仰ぎ、安全に服薬して頂けるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食器洗いに参加され、役割と感じている方もいらっしゃる。生活歴の中から活かせることを考えたり、実際の活動から得意な事を探し、日々のケアに取り入れるよう努めている。脳トレやレクリエーションに参加したり、周囲を散歩したり気分転換を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご自宅へ帰りたい希望がある時や、外出希望のある際は職員が連携してできる限り対応している。また、ご家族に同行し外出支援行った。コロナ禍でお花見や外出の機会が減っているがベランダに出たり、施設周辺を散歩している。	気候の良い時期は、長崎港を見下ろす広いベランダで日光浴を行ったり、駐車場の桜を楽しんでいる。近隣へのドライブや桜、紫陽花見物にも出掛けている。家族との病院受診の際に車窓から景色を楽しんでいる他、家族が毎回ドライブに連れ出すケースもある。盆や正月には、外泊をする利用者もいて、外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい為、金庫で保管しているが、必要な時はいつでも使用することができる。少額を財布に持ち自己管理している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時はいつでも対応している。遠方のご家族ともお電話でお話できる機会を作れるよう働きかけている。ご家族からのメッセージや手紙は目を通してもらったり読んで伝えたりとご本人に見てもらおうことを心がけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには中庭があり、室内でありながら自然光を浴びることができ、ベランダ側からは海と山の景色が楽しめる。リビングからは、台所にいる姿が見え、食事やお茶を用意する音や香り等により、家庭的な雰囲気を感じて生活できる。季節の飾りつけをしたり、室温や湿度は定期的に確認し、換気もしている。	温かい陽射しがある吹き抜けの中庭の緑が安らぎを与えてくれる。利用者は、回廊の手すりを伝って、歩行訓練を行っている。広々としたリビングでは、テレビ視聴や新聞を読む等、自由な時間を楽しんでいる。夏の日差しはシェードやカーテンで遮り、清掃と空気清浄機や加湿器を用い、居心地のよい環境となるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファや一人がけのリクライニングチェア、和室のスペースがあり思い思いに過ごして頂いている。お客様の様子を観察し、テーブルや食席の位置も状況に応じて変更している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れたものを持ち込んで頂いたり、写真や花を飾り、その方らしい居室になるようにしている。居室で過ごす時間が長い方は、外の景色やご家族の写真が眺められるようベッドの配置を変更したり、ご家族と相談しながら気持ちよく過ごせるよう心がけている。	居室に備付け以外の持込みは自由であり、筆筒やテレビ等、本人が安心できるよう配置している。家族写真や時計、家族により次の受診日を記したカレンダーがあり、家族との関りも確認できる。ボランティアの掃除係による毎日の清掃で清潔に、床暖房やエアコン、換気で、快適な居室となるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間用に床や手すりに反射材テープを取り付けたり安全に移動できるよう導線に配慮している。トイレ内は、ご自分で汚染物の処理ができるようごみ箱の位置を工夫している。		